

総務省「自動運転時代の“次世代のITS通信”研究会（第二期）  
中間取りまとめ（案）」に対する意見

項目		意見
章	項	
3 研究会（第二期）の論点に関する議論とまとめ	3.1 5.9GHz帯V2X通信システムの実用化に向けた方策  3.1.1. 実証・検証環境整備をはじめとする機器開発を促進するための体制・方策	<p><b>【原案】</b> 実用化に向けて、様々な環境での実証実験を通じたデータ取得が必要であり、新東名高速道路をはじめとする実験等の実施に向けて、5.9GHz帯V2X通信システムに係る実験試験局の免許交付までの手続きの迅速化・円滑化を図るべき。 その際、放送事業者などの既存無線局免許人の干渉検討などに係る負担軽減を図るべき。</p> <p><b>【意見】</b> ・実験試験局の免許手続きの迅速化・円滑化にあたって、“既存無線局免許人の干渉検討などに係る負担軽減を図る”との記載は妥当です。 ・干渉検討を簡素化しても有害な混信妨害が発生しないことを担保するために、17ページの図9に記載された“実験試験局の開設地域や周波数、空中線電力等に一定の要件を課す”措置は有効と考えますが、その要件については、既存無線局免許人との合意が必要です。</p>
3 研究会（第二期）の論点に関する議論とまとめ	3.2 放送事業用無線局の周波数移行促進策の具体化	<p><b>【原案】</b> 自動運転トラック実証のための通信環境整備に向け、東北、関東、東海、近畿総合通信局の区域において、放送事業用無線局の周波数移行等が開始されたことを踏まえ、全国的な周波数移行による5.9GHz帯V2X通信の実用化に向けて、新たな周波数移行・再編スキーム等を検討すべき。 (新たな周波数移行・再編スキーム等については、「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会」における検討スコープに含まれる)</p> <p><b>【意見】</b> ・V2X通信システムを導入するために、放送事業用無線局の全国的な周波数移行を進めるのであれば、移行先周波数や費用負担を含め、既存の放送事業者の不利益にならないことが大前提です。 ・放送事業用無線局の周波数移行は、短期間で容易に実現できるものではありません。放送事業者側で多くの労力を要することや、無線設備の製造や工事にかかる時間などを考慮する必要があります。 ・“新たな周波数移行・再編スキーム等”は、こうした放送事業者の事情を十分に反映したものとすべきです。</p>